



OSSMA

OSSMAは、お困りごと、ご相談が発生した場合に24時間365日、日本語で適切なサポートを提供します。

■ 保険とアシスタンス(OSSMA)の違い

保険とは⇒資金

- 保険は、発生する事故によって生じる各種費用時の経済的な裏付けとなる機能があります。しかし、免責条項があり万全ではありません。

アシスタンス(OSSMA)とは⇒支援・援助・援護などの行動

- 人命尊重を第一に、学生の危機を最小限の損失にとどめるための「行動」をとります。
- 例えば、医療ケースの場合、当社直轄海外センターや世界各地の提携先から送られてくる様々な情報をセンターが集中管理し、社内外の関係者とも十分な意思疎通を図りながら、現地の病院、搬送手段、飛行機などを的確に選定・手配します。

* 海外旅行保険の24時間日本語サービスは、パスポート紛失時の対応方法など限定的なサービスにしか対応できません。

※ご注意

派遣留学生危機管理サービス『OSSMA』は事前会費制の、派遣留学生危機管理支援サービスであり保険ではありません。入院、治療、検査、カウンセリングなどの医療費などは会員様ご負担となります。そのため、本サービス加入と合わせ、必ず海外旅行保険への加入が必要です。

■ OSSMAサービスの流れ

『派遣留学生危機管理サービスOSSMA』は、学生の海外での活動をサポートする支援サービスです。充実した海外生活を送れるよう、渡航前から準備をはじめます。

渡航前

- ・現地情報のアドバイスやOSSMAサービスについてのご質問 **日本国内にいる時は下記にお問い合わせ下さい。**
渡航前のお問い合わせ先: **03-3811-8310** (月～金: 9:30～18:00 土日祝日除く)

渡航中

渡航中 **OSSMAヘルプライン** (日本語・英語) **24時間 365日**



滞在中のお困りごとの相談デスク。航空機遅延時の対応、航空機内で携帯電話を置き忘れたなどの相談からパスポート、航空券、クレジットカード等の盗難・紛失の際に、関係機関への連絡や再発行のための支援などをします。

(例)

1. パーソナル支援

ホテルのシャワーを壊した。修理代金を払うよう言われているが多額のお金の持ち合わせがなく、困っている。



クレジットカードがスキミングされたようだ。心当たりのない請求が来ている。

病院に行くのだけれど、現地医療保険が海外旅行保険のどちらを使えばいいの？



渡航中

2. 海外医療アシスタンス

海外旅行保険の支払い対象の場合には、OSSMAが直接保険に請求します。

病気や怪我の際、お電話で安心して日本語で以下のサービスをご利用いただけます。

- ① 医師や海外医療機関の紹介・予約(派遣先・旅行先で受診をご希望の際にご利用下さい)
- ② 海外医療機関で受診した場合など電話による通訳サポート
- ③ 医療費などの海外旅行保険請求についてのアドバイス
- ④ 医師派遣、緊急移送、日本への帰国搬送の手配、日本での受入病院の手配



病院手配



医師手配



医療搬送手配



搬送手配時の
医師・看護師手配

3. 安否確認

ご家族または大学からの依頼に基づき会員様の安否を確認します。安否が確認できない場合、大学と連携をとりながら現地大使館や警察への連絡、あるいは現地に捜索員を派遣し、安否を確認します。事件、事故、災害等が発生した場合も同様に、対象地域に滞在されている会員様の安否を確認します。



定期安否確認



大災害・事件発生時

4. メンタルケア

メンタルヘルスに関するご相談にも応じています。

5. ご家族への渡航サポート

会員の皆様が海外で入院された場合など、ご家族、大学関係者などが現地に救援に向かう場合に、パスポートやビザの緊急発給支援、航空機や宿泊予約、費用の立替等をいたします。



ご家族の渡航支援

6. 弁護士紹介

刑事・民事を問わず法律アドバイスが必要な場合、弁護士等をご紹介します。



7. その他OSSMAに関するご質問

ID・PWがわからない。入力に関するご質問などにお答えします。

渡航後

・発生費用の求償支援(保険会社等)

海外でトラブルに巻き込まれたら・・・

OSSMAヘルプライン(フリーダイヤル)にまずはご連絡を!

電話番号は「OSSMAサービスガイド」をご覧くださいか、OSSMAアプリのタップでご連絡下さい。

フリーダイヤルがない国からは、コレクトコールをご利用下さい。

通常の国際電話で頂いた場合はすぐに折り返しお電話します。



(ご参考) OSSMAと海外旅行保険のサービス内容比較

対会員

海旅:海外旅行保険

海旅のみ	海旅+OSSMA	平常時
○	○	24時間 365日 日常相談・医療相談対応 (メンタル不調含む)
×	○	渡航先が指示する海旅補償内容と補償額と加入する海旅の内容チェック
×	○	中立な立場で、リーズナブルなクレジットカードや国際送金、トラベルプリペイドカードのアドバイス
×	○	中立な立場で、リーズナブルな航空券の買い方のアドバイス
×	○	中立な立場で、リーズナブルな持病・既往症・常用薬・アレルギーの多言語変換サービスのアドバイス
×	○	トラベルクリニックの紹介
×	○	海外で安全に暮らすための講義と参考となる情報資料の提供 感染症予防に関する対策をアドバイス
×	○	マニュアルベースでは対応できない日常相談の助言・アドバイス
×	○	帰国後の保険請求のための診断書などの翻訳
○	○	マニュアルベースで対応できる日常相談の助言・アドバイス
○	○	保険請求手続き支援
海旅のみ	海旅+OSSMA	緊急時
×	○	事件・事故発生時の危険情報に関する問い合わせ対応
×	○	事件・事故発生時の緊急安否確認(メール・電話)
×	○	事件・事故発生時の緊急安否確認(日本人・外国人スタッフ派遣、現地エージェントなど)
×	○	海旅で支払い対象とならない事件・事故の受付(24時間/365日)
×	○	海旅で支払い対象とならない事件・事故の各種手配
○	○	海旅で支払い対象となる事件・事故の受付(24時間/365日)
○	○	海旅で支払い対象となる事件・事故の各種手配および応急処置費用の立替
×	○	応急処置時 \$5000 まで自動的に立替
×	○	病院手配 保険が免責・超過の場合であっても治療支援
×	○	搬送手配 保険が免責・超過の場合であってもチャーター機等を利用した搬送支援
△	○	保険が免責・超過の場合であっても帰国搬送のための治療状況の把握日本人医師、日本人看護師の派遣
△	○	現地空港から日本の空港までの航空会社・搬送用航空機のアレンジ、日本の空港到着後の搬送アレンジ
△	○	保険が免責・超過の場合であっても通訳手配(電話による通訳業務、通訳者の派遣)
△	○	保険が免責・超過の場合であっても大使館連絡代行
×	○	現地での弁護士紹介

対会員ご家族

海旅のみ	海旅+OSSMA	緊急時
○	○	海旅で支払い対象となる事件・事故での航空券、宿泊先等手配と費用の補償
○	○	海旅で支払い対象となる事件・事故での通訳の手配と費用の補償
×	○	海旅で支払い対象とならない事件・事故での航空券・宿泊先等手配
×	○	現地入り後、ロジスティック業務全般を大学と連携して実施 (過去の対応事例から主要な業務を抜粋) ・当社スタッフの派遣により、現地でご家族を支援(現地での食料・水調達、シャワー施設の確保) ・現地入り後、各種個別相談対応 ・現地入り後、必要な場合の通訳手配(病院や警察、軍、葬儀社、宿泊施設等とのコミュニケーションのため) ・ご家族への適宜状況説明 ・治療状況の把握 日本人医療者による医療モニタリング及び日本語によるアドバイス ・国際弁護士紹介

※上記の OSSMA サービスにおいて海外旅行保険の支払対象外の場合、会員様の自己負担が発生します。

■OSSMAサービスご利用上の注意事項

- ◆サービスのご利用資格: 会員ご本人とご家族が対象です。
- ◆サービスのご提供期間: 海外滞在中。日本への一時帰国中は、本サービスは適用されません。
- ◆サービスが受けられない場合: ゼネスト、交通スト、天災、戦争、内乱、テロ、暴動、反乱、報復、交通・輸送制限、爆発、原子力事故などの不可抗力により危機管理支援の実施が遅れ、行使できない場合があります。
- ◆個人情報の取り扱い: 当社は、個人情報の適切な管理・利用と保護に努め、サービス提供の目的以外には利用しません。

■OSSMAサービス ウェブによるお申込み方法と個人会費

派遣期間	個人会費
1ヶ月	3,300円
2ヶ月	5,500円
3ヶ月	11,000円
4ヶ月	14,850円
5ヶ月	18,700円
6ヶ月	22,000円
7ヶ月～9ヶ月	26,400円
10ヶ月～12ヶ月	29,700円

※加入の際には、上記の料金に消費税が加わります。

左記会費は、派遣期間が派遣月数プラス10日以上の場合には、月数が切り上げとなります。

(例) 渡航期間: 1月1日～2月9日 (1ヶ月料金)
渡航期間: 1月1日～2月10日 (2ヶ月料金)

《会員登録・お申込み後の渡航期間短縮および渡航取り消しの返金について》

①渡航日より前の場合は、お申込みいただいた会費から下表の手数料を差し引いた金額を返金します。

会員様からの報告時期	渡航期間が6ヶ月未満の場合	渡航期間が6ヶ月以上の場合
渡航月の前月25日まで	1,000円	1,000円
上記渡航日の前日まで	1,000円	4,000円

(表中の金額は消費税別)

②渡航日以降の場合で、減少した月数で計算した会費とお申込みいただいた会費との差額が10,000円(消費税別)以上になる場合には下表の手数料を差し引いた金額を返金します。

会員様からの報告時期	渡航期間が6ヶ月未満の場合	渡航期間が6ヶ月以上の場合
渡航日以降	1,000円	4,000円

※返金に係る振込手数料は自己負担となります。(表中の金額は消費税別)

ウェブお申込みの際の事務手数料(178円)はお申込人にて、ご負担いただきます。会員登録・ご入金後の 渡航期間短縮および取り消しの場合、表の通り返金手数料発生ケースもありますのでご注意ください。

1. ウェブお申込みページにアクセス ⇒ <https://www.eaj.ne.jp/ossma> ログインコード: tufs パスワード: 0023
2. 渡航先や渡航期間など会員基本情報の登録
3. クレジットカード(VISA・MasterCard)もしくはコンビニエンスストアでの会費のお支払い
4. OSSMA ロケーターシステムにアクセス※⇒ <https://ossma.eaj.ne.jp/login>

USER ID: ウェブお申込みの自動返信メールに会員番号(USER ID)が記載 パスワード: 学籍番号

※OSSMAロケーターシステムへのアクセスは、お申し込みされた日の7営業日以降に可能となります。

お申し込みされた日の7営業日以降にロケーターにログイン後、追加個人情報と旅程の登録をお願いします。入力時は、ロケーター内上部の Help ボタン からPDFのサービスガイドをご参照下さい。サービスガイド内の31ページ目を印刷のうえ「会員カード」を切り抜き、ローマ字のお名前と会員番号(USER ID)をご記入下さい。 ※プラスチックの会員カードをご希望の方は、留学生課までお申し出下さい。

OSSMA 安否確認アプリ…スマートフォンをお持ちの方は、アプリを無料でダウンロードし、ロケーターシステムにアクセスするID、パスワードでログインしご利用頂けます。iPhoneはApp Store、AndroidはPlayストアで「OSSMA」と検索して下さい。

■OSSMA会員カードについて

- ◆OSSMA会員カードには、ローマ字でお名前と、会員番号(ID)の記載をお願い致します。
- ◆緊急時でも弊社にご連絡いただけるよう、外出の際には必ず会員カードを携帯して下さい。
- ◆カード裏面には病気・事故など不測の事態により会員様ご自身でOSSMAヘルプラインに電話ができない場合に備え、第三者(特に医療・警察関係者)が弊社へ連絡できるよう注意書きを添えております。
- ◆サービスガイドP33に渡航国・地域別OSSMAヘルプライン フリーダイヤル一覧表があります。ご自身の渡航先から利用できる電話番号をご確認下さい。確認後、会員カードの裏面に記入枠がございますので、渡航前にご自身でお書き入れ下さい。スマートフォンをお持ちの方で、OSSMAアプリをダウンロードした方は、アプリのフリーダイヤルをタップすることでヘルプラインをご利用頂けます。
- ◆ヘルプラインやコレクトコールでない、通常の国際電話で入電いただく場合には、すぐに弊社より折り返しご連絡します。



お問い合わせ先 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 OSSMA事務局

営業時間: 月～金 9:30～18:00(日本時間)【土日・祝日除く】

〒112-0002 東京都文京区小石川1-21-14 NRK小石川ビル 電話: 03-3811-8310 FAX: 03-3811-8183

E-mail: students@emergency.co.jp